

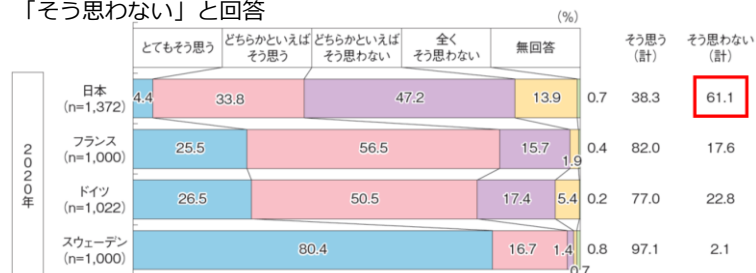
**家族支援の充実、地域のこども・子育て
支援の取組の推進②
（「はじめの100か月の育ちビジョン」
に基づく施策の推進）**

2.(3) 家族支援の充実、地域のこども・子育て支援の取組の推進② (「はじめの100か月の育ちビジョン」に基づく施策の推進)

現状・課題等

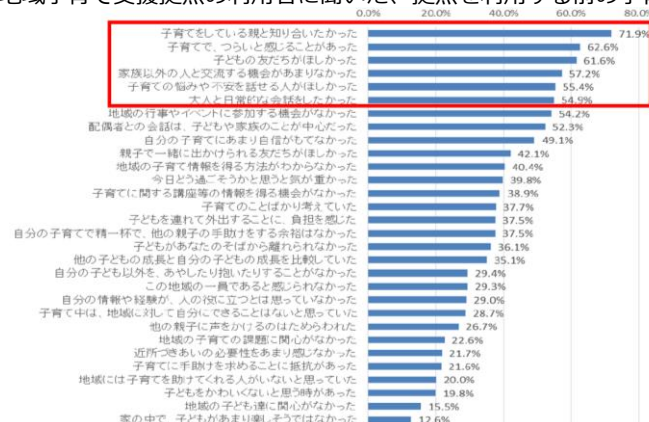
- 0～2歳児の約6割は就園しておらず様々な人や環境に触れる機会が家庭状況に左右されているほか、児童虐待で亡くなるこどもの約半数は0～2歳児であるなど、全てのこどもの育ちをひとしく切れ目なく保障することが十分にできていない
- また、保護者から「子育てをしている親と知り合いたかった」「子育てをつらいと感じることがあった」といった声があるなど、孤立した育児の実態がある
- そのため、「はじめの100か月」の育ちを保障するためのビジョン、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」（令和5年12月22日閣議決定）を示し、社会全体でこどもや子育て世帯を支える気運醸成を行うとともに、関連施策の強力な推進が必要

- 「自国はこどもを生み育てやすいと思うか」との問いに対し、日本では約6割が「そう思わない」と回答



内閣府「令和2年度少子化社会に関する国際意識調査」（令和3年3月）

- 地域子育て支援拠点の利用者に聞いた、拠点を利用する前の子育ての状況



内閣官房「全世代型社会保障構築会議（第7回）」資料（令和4年9月28日）

令和7年度以降の対応等

取組の方向性

「はじめの100か月の育ちビジョン」の関連施策を継続的に推進し、多様な分野で「はじめの100か月」の育ちを支える関係人口を増やし、全国的なネットワークの形成を図るとともに、その取組を促進

✓対応のポイント



- 「はじめの100か月の育ちビジョン」に基づく施策の推進
- 全てのこどもの「はじめの100か月」の育ちを社会全体で支援・応援

【「はじめの100か月の育ちビジョン」の関連施策の推進】

- 全てのこどもの「はじめの100か月」の育ちを支えるため、ビジョンの趣旨を反映した関連施策を総合的に推進する

【「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえた広報・人材養成・調査研究】

- ビジョンを踏まえ、社会全体の幅広い層の行動変容を図る広報・普及啓発を進めるとともに、「はじめの100か月」の子育て世帯と様々な地域住民が関わる機会を創出する地域コーディネーターの養成や、多様な家庭や地域等の環境が乳幼児の育ちに与える影響等に関する調査研究を実施する【R6補正】



- 全てのこどもの「はじめの100か月」の育ちを社会全体で支援・応援する気運を醸成する【「はじめの100か月の育ちビジョン」を非常に大切だと思う人の割合：70%（令和8年度）】

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン (はじめの100か月の育ちビジョン) 概要

令和5年12月22日 閣議決定

はじめの100か月の育ちビジョンを策定し全ての人と共有する意義

幼児期までこそ、生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に
幸せな状態）の向上にとって最重要

✓誰一人取り残さないひとしい育ちの保障に向けては課題あり

※児童虐待による死亡事例の約半数が0～2歳／就園していないこどもは、家庭環境により、他のこどもや大人、社会や自然等に触れる機会が左右される

✓誕生・就園・就学の前後や、家庭・園・関係機関・地域等の環境間に切れ目が多い

⇒社会全体の認識共有×関連施策の強力な推進のための羅針盤が必要

目的 全てのこどもの誕生前から幼児期までの
「はじめの100か月」から生涯にわたるウェルビーイングの向上

こども基本法の理念にのっとり整理した5つのビジョン

1 こどもの権利と尊厳を守る

⇒こども基本法にのっとり育ちの質を保障

- ✓乳幼児は生まれながらにして権利の主体
- ✓生命や生活を保障すること
- ✓乳幼児の思いや願いの尊重

2

「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める

⇒乳幼児の育ちには「アタッチメント（愛着）」の形成と豊かな「遊びと体験」が不可欠



「アタッチメント（愛着）」＜安心＞
不安な時などに身近なおとなが寄り添うことや、
安心感をもたらす経験の繰り返しにより、安心の
土台を獲得

豊かな「遊びと体験」＜挑戦＞

多様なこどもやおとな、モノ・自然・絵本・場所など身近
なものとの出会い・関わりにより、興味・関心に合わせた
「遊びと体験」を保障することで、挑戦を応援

3 「こどもの誕生前」から 切れ目なく育ちを支える

⇒育ちに必要環境を切れ目なく構築し、
次代を支える循環を創出

- ✓誕生の準備期から支える
- ✓幼児期と学童期以降の接続
- ✓学童期から乳幼児と関わる機会

4

保護者・養育者のウェルビーイング
と成長の支援・応援をする

⇒こどもに最も近い存在をきめ細かに支援

- ✓支援・応援を受けることを当たり前に
- ✓全ての保護者・養育者につながる
- ✓性別にかかわらず保護者・養育者が
共育ち

5

こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

⇒社会の情勢変化を踏まえ、こどもの
育ちを支える工夫が必要

✓「こどもまんなかチャート」の視点
(様々な立場の人がこどもの育ちを応援)

- ✓こどもも含め環境や社会をつくる
- ✓地域における専門職連携やコーディネーター
の役割も重要



【「はじめの100か月」とは】

本ビジョンを全ての人と共有するためのキーワードとして、母親の
妊娠期から幼保小接続の重要な時期（いわゆる5歳児～小1）まで
がおおむね94～106か月であり、これらの重要な時期に着目

はじめの100か月の育ちビジョンに基づく施策の推進

- ✓ こども大綱の下に策定する「こどもまんなか実行計画」の施策へ反映
- ✓ 全ての人の具体的行動を促進するための取組を含め、こども家庭庁が
司令塔となり、具体策を一体的・総合的に推進

『はじめての100か月』という言葉聞いたときに、何を思い浮かべますか？

妊娠期から小学校1年生までがほしい100か月です。この時期に、こどもは、様々な人やモノ、環境とのはじめての出会いを繰り返し育っていきます。

『はじめての100か月』は、生涯の幸せを育てます。こども家庭庁では、全てのこどもの『はじめての100か月』を、みんなで大切にしていきたいと考え、『はじめての100か月の育ちビジョン』をまとめました。

『はじめての100か月』は、生涯にわたる
ウェルビーイングの向上に繋がっていく、
大切な時期です。



『はじめての100か月』の5つのビジョン -大切にしたい考え方-

01

こどもの権利と尊厳を守る

全てのこどもに権利があります。
こども一人ひとりの思いや願いを大切
にしています。



02

「安心と挑戦の循環」を通して
こどものウェルビーイングを高める

こどもは、おとなとの「アタッチメント
(愛着)」「安心」を土台として、「遊びと
体験」「挑戦」を繰り返しながら成長し
ていきます。



03

「こどもの誕生前」から切れ目なく
育ちを支える

こどもの成長に応じた環境の変化が
育ちの「切れ目」を生まないように、全
ての関係者で連携して育ちを支えるこ
とが重要です。



04

保護者・養育者のウェルビーイングと
成長の支援・応援をする

こどもに最も近い存在の保護者・養育者がこ
どもとともに育つことができるように、様々な人や
機会ですべてを支援していきます。



05

こどもの育ちを支える環境や
社会の厚みを増す

こどもや子育てに直接関わりがある人も、ない
人も、全ての人がこどもの育ちにとって大切な役
割を担っています。



こどもみんなが
こども家庭庁

みんな大切に
『はじめての100か月』



「こどもまんなか実行計画2025」における「はじめの100か月の育ちビジョン」の関連施策 ポイント

「こどもまんなか実行計画2025」の施策のうち、「はじめの100か月」の育ちに関する主な取組をとりまとめ、「はじめの100か月の育ちビジョン」の趣旨を反映。

課題	対応の方向性と主な施策
① 全てのこどもの権利と尊厳が守られていない。 (例：児童虐待による死亡事例の約半数が0～2歳等)	こどもの権利と尊厳を守る ✓ 社会全体にこどもの権利等を普及啓発。 (「はじめの100か月の育ちビジョン」の広報など) ✓ 児童虐待の未然防止や対応を強化。 (こども家庭センターの体制整備や、児童相談所の体制強化など)
② こどもが様々な人や環境に触れる機会が家庭状況に左右。 (例：0～2歳の約6割は就園していない+少子化の影響等)	「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める ✓ 未就園児を含めた全ての乳幼児に対し、「アタッチメント（愛着）」の形成や、豊かな「遊びと体験」の機会等を充実。 (「こども誰でも通園制度」の推進など) ✓ 乳幼児期の「アタッチメント（愛着）」や「遊びと体験」の重要性について、幅広い層に向けた普及啓発を実施。 (「はじめの100か月の育ちビジョン」の広報など)
③ こどもを取り巻く環境が大きく変わる時に育ちの切れ目が発生。 (例：家庭・園・関係機関・地域などの関係者間や、誕生・就園・就学前後の切れ目等)	「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える ✓ 妊娠から出産・子育てまで切れ目ない伴走型の相談支援や、幼児期から学童期への切れ目ない育ちの保障を推進。 (妊婦等包括相談支援事業や、放課後児童対策の推進など) ✓ 地域において、療育・保育などこどもの育ちについての関係機関の連携を強化。(児童発達支援センターの機能強化など)
④ こどもに最も近い存在の保護者・養育者が地域で孤立。 (例：地縁・血縁の希薄化など、子育ての環境が大きく変化等)	保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする ✓ 全ての妊産婦や子育て世帯に必要な支援を届ける。 (産前産後の支援や乳幼児健診等の母子保健施策の推進など) ✓ 保護者等の相談・交流・育ち合いや学びの機会を確保。 (地域子育て支援拠点事業や地域子育て相談機関、家庭教育支援の推進など)
⑤ 社会全体でこどもの育ちを支える気運を醸成できていない。 (例：子育て当事者だけでなく全ての人がこどもの育ちに影響を与え得るが、その認識を共有できていない等)	こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す ✓ こどもや子育てに優しい社会に向けた気運を醸成するための取組を推進。 (「こどもまんなかアクション」や「健やか親子21」と連携した「はじめの100か月の育ちビジョン」の広報など) ✓ 高齢者や小中高生など、地域で乳幼児の育ちを支える人材の裾野を拡大。(地域コーディネーターの養成や、乳幼児触れ合い体験の推進など)

目指す姿

全てのこどもの「はじめの100か月」から生涯のウェルビーイング向上を実現

※はじめの100か月：母親の妊娠期から小学校1年生までの重要な時期が概ね100か月であることに着目したキーワード。
※ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的（バイオサイコソーシャル）な面で幸せな状態。

令和5年12月に閣議決定された「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえ、5つのビジョンを実現するための施策を総合的に推進。

ビジョン①：こどもの権利と尊厳を守る

✓「はじめの100か月の育ちビジョン」の普及啓発

ビジョンに基づき、乳幼児の育ちを支援・応援する行動の輪を広げるため、こどもの権利と尊厳を守るを含め、ビジョンを踏まえた具体的な実践例を交えた広報動画・パンフレット等を周知し、幅広い層に向けた広報・普及啓発を進める。

✓児童虐待防止等の推進

児童虐待の未然防止や虐待への対応強化等により、こどもの権利と尊厳を守るため、こども家庭センターの体制整備や、児童相談所の体制強化を含めた児童虐待防止対策の強化等を図る。

ビジョン③：「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える

✓「はじめの100か月」の育ちに関する調査研究

家庭や地域といった環境が「はじめの100か月」のこどもの育ちに与える影響等に関する科学的知見の普及に向けた調査研究に取り組む。

✓妊婦等包括相談支援事業の推進

妊娠から出産・子育てまで一貫した、切れ目ない「伴走型相談支援」により、子育て当事者である各利用者に応じたわかりやすい情報提供や相談に応じることで、保護者等のウェルビーイングと成長を支援する。

✓「幼保小の架け橋プログラム」の推進

各自治体の幼児教育と小学校教育の関係者が連携・協働して、5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期のカリキュラム」の開発・実施・改善等に取り組む「幼保小の架け橋プログラム」を推進する。

✓放課後児童対策の推進

「小1の壁」を打破し、幼児期から学童期への切れ目ない育ちを保障するため、放課後児童クラブの受け皿整備など、関係省庁で連携して放課後児童対策を推進する。

✓乳幼児触れ合い体験の推進

「地域少子化対策重点推進交付金」等を活用し、教育・福祉部局の連携の下、若い世代が乳幼児や子育て家庭と触れ合う機会を増やすことで、育ちを支えられてきた者が次代のこどもを支える循環づくりを図る。

✓地域における障害児の支援体制の強化とインクルージョンの推進

障害の有無にかかわらず、安心して暮らすことができる地域づくりのため、地域における障害児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターの機能強化を図るとともに、保育所等への巡回支援の充実を図るために必要な支援を行う。

ビジョン②：「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める

✓「はじめの100か月の育ちビジョン」の普及啓発

ビジョンに基づき、乳幼児の育ちを支援・応援する行動の輪を広げるため、乳幼児期における「アタッチメント」や「遊びと体験」の重要性を含め、ビジョンを踏まえた具体的な実践例を交えた広報動画・パンフレット等を周知し、幅広い層に向けた広報・普及啓発を進める。

✓「こども誰でも通園制度」の推進

「こども誰でも通園制度」を新たに創設することで、心身の状況や置かれた環境に関わらず、ひとしく全ての乳幼児に対して、家庭と異なる環境に触れ、家族以外の多様な人と関わる機会等を保障するとともに、保護者等の孤立感・不安感の解消や、育児負担の軽減、親としての成長等を、各家庭の状況等に応じて切れ目なく図る。

✓親子関係形成支援事業の推進

支援が必要なこどもと保護者等に対し、状況に応じて、親子の適切な関係構築に向けた講座等を実施する。

✓保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善等

保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の人材育成や確保、処遇の改善など、保育者が誇りを持って働くことのできる体制整備を進めることで、乳幼児の育ちにとって重要な役割を持つ専門職を支える。

ビジョン④：保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする

✓母子保健施策の総合的な推進

産前産後の支援や乳幼児健診の推進など、妊産婦や子育て世帯を支える母子保健分野の諸施策を総合的に推進する。

✓地域におけるこども・子育て支援の推進

保護者等の相談や交流、育ち合いの場の確保のため、地域子育て支援拠点事業等を推進するとともに、身近な相談機関である地域子育て相談機関の整備等によって、子育て世帯に必要な支援につなげる。

また、ファミリー・サポート・センター事業等を通じた地域における育児の相互援助活動の推進を図る。

✓家庭教育支援の推進

地域の多様な人材を活用した家庭教育支援チーム等による保護者への学習機会の提供やアウトリーチ型の支援等、地域の実情に応じた家庭教育支援を行う。

✓共働き・共育での推進

出生後一定期間内に両親ともに育児休業を取得することを促進するなど、保護者等の労働環境の整備を含めた対応を進めることで、こどもと過ごす時間の確保を図る。

✓「こども誰でも通園制度」の推進【再掲】

✓妊婦等包括相談支援事業の推進【再掲】

ビジョン⑤：こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

✓「こどもまんなかアクション」と連携した広報

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、「こどもまんなかアクション」と連携し、ビジョンを踏まえた国民の具体的な行動を促す広報を行う。

✓「健やか親子21」と連携した広報

「健やか親子21」の妊娠・出産・子育て期の健康に関する普及啓発と連携し、ビジョンを踏まえた基本的な考え方を広める広報を行う。

✓「はじめの100か月の育ちビジョン」の普及啓発【再掲】

✓「はじめの100か月の育ちビジョン」地域コーディネーターの養成

ビジョンに基づき、自治体等の下で「はじめの100か月」の子育て世帯と地域の人々をつなぐ活動を実践する地域コーディネーターを養成する取組を進める。

✓乳幼児触れ合い体験の推進【再掲】

令和7年度予算 36百万円 + 令和6年度補正予算額 1.4億円（36百万円）

事業の目的

- 令和5年12月、**全てのこどもの誕生前から幼児期までの「はじめての100か月」（妊娠期から小1まで）から生涯にわたるウェルビーイング**（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）の向上に向けて、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめての100か月の育ちビジョン）」が閣議決定された。
- 本ビジョンを社会全体の全ての人に共有し、本ビジョンを踏まえた取組を推進するため、「**1. 『はじめての100か月の育ちビジョン』の普及啓発**」「**2. 『はじめての100か月の育ちビジョン』地域コーディネーターの養成**」「**3. 『はじめての100か月』の育ちの科学的知見に関する調査研究**」を3年間で集中的に実施。
- これらの実施と相互の有機的な連携により、「はじめての100か月の育ちビジョン」を非常に大切だと思う人の割合を80%に増加させることを目指し（令和5年度現在：約46%）、**全てのこどもの「はじめての100か月」の育ちを社会全体で支援・応援**することで、本ビジョンの実現を図る。

事業の概要

1. 「はじめての100か月の育ちビジョン」の普及啓発

① 「はじめての100か月の育ちビジョン」の効果的な広報 【令和7年度当初予算】

本ビジョンの社会的な認知度の向上とビジョンを踏まえた行動の促進を図るため、「**はじめての100か月**」をテーマとしたイベントの開催や外部メディアとのタイアップなど、様々な効果的な広報を実施。

② 「はじめての100か月の育ちビジョン」の普及啓発コンテンツ作成 【令和6年度補正予算】

✓ **こども・若者**（小中高生や大学生）向けに、乳幼児の育ちや子育てに関心を持ってもらえるようなパンフレット・動画等を作成。

✓ **企業向けに**、乳幼児の育ちや子育てへの支援・応援を促すパンフレット・動画等を作成。



2. 「はじめての100か月の育ちビジョン」地域コーディネーターの養成 【令和6年度補正予算】

本ビジョンを踏まえて、「はじめての100か月」の育ちを支える環境や社会の厚みを増すことを目指し、**乳幼児やその保護者・養育者と地域の人々をつなぐ活動を行う地域コーディネーターを全国的に養成するため、各地域におけるモデル事例を創出**。

令和6年度までのモデル事例を踏まえ、自治体等においてコーディネーター研修をさらに充実させた形で実施するとともに、モデル事例の全国展開に向けた地方キャラバンの開催や事例集の周知などに取り組むことで、より多種多様な地域の実情に応じた実践事例の蓄積と横展開を図る。

3. 「はじめての100か月」の育ちの科学的知見に関する調査研究 【令和6年度補正予算】

「はじめての100か月」のこどもの育ちに関する科学的知見の充実・普及に向けて、「**こどもの誕生前から幼児期までの切れ目ない育ちの保障**」や「**乳幼児の保護者・養育者への支援・応援**」、「**地域社会と乳幼児の関わり**」等に関する調査研究を行う。

実施主体等

【実施主体】 民間企業・団体等

【委託先】 1. 民間企業等 2. 統括事業者+自治体・民間団体等10か所程度（475万円／1件） 3. 学術機関・民間企業等